

ARIBの動き

ワイヤレス・テクノロジー・パーク2008が開催される

去る5月13日から14日にかけて、パシフィコ横浜（横浜市西区みなとみらい）において、開催3回目となるワイヤレス・テクノロジー・パーク2008(WTP2008)がARIBを含め81の出展社/団体の参加のもとで開催されました。（昨年77出展社/団体）

ワイヤレス・テクノロジー・パークは、最先端あるいは研究段階における技術の事業化や標準化の推進を支援すると共に、海外の行政機関、民間企業との交流促進を通じて国際競争力のある技術を生み出すことに貢献することを目的として開催されています。

二日間のWTP2008の入場者は6,884人で、ARIBブースには950人の方にご来場いただき、活発な質問が寄せられました。会期中は昨年を上回る多数のご来場を頂きありがとうございました。（昨年は入場者数5,112人、ARIBブース来場数883人）

当会のブースでは、パネル展示によるARIBの概要、標準規格策定業務等の紹介及び通信・放送分野における最新の研究開発の紹介、ARIBホームページからの標準規格及び技術資料ダウンロードの説明と実演、ARIB活動内容紹介映像の放映並びにCD-ROMによる資料の配布を行いました。

また、ARIBが事務局を務めるマルチメディア移動アクセスフォーラム（MMACフォーラム）のブースも隣に設置され、パネル展示と説明が行われました。



宮原秀夫（独）情報通信研究機構理事長のご挨拶



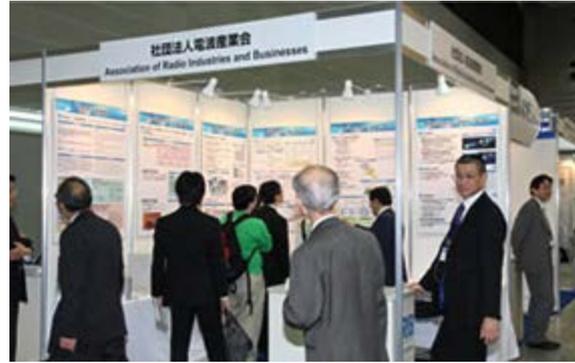
佐藤 勉総務副大臣のご挨拶



松沢成文神奈川県知事のご挨拶



テープカットの様子



ARIBブースの様子

第12回電磁環境委員会（総会）の開催について

電磁環境委員会は、通信・放送分野におけるマイクロ波等高周波の人体への影響に関する懸念が顕在化したため、無線設備等の電磁環境問題について調査研究及び普及・啓発活動を行い、電波の利用促進に寄与することを目的として、1997年9月に設置されました。現在、33委員及び5特別委員で構成されています。委員会の事業計画は年度当初の電磁環境委員会(総会)にて決定し、これに基づいて調査研究部会及び広報部会が具体的な事業を実施しています。この度、第12回電磁環境委員会総会及び平成19年度委託研究報告会を開催いたしますので、その概要をお知らせします。

記

1 日時 平成19年6月16日（月）14：45～17：55

2 場所 委員会：主婦会館 プラザエフ クララルテ
(東京都千代田区六番町15番地 Tel:03-3265-8111)

3 次第

(1) 議事

- ア) 委員長、来賓の挨拶
- イ) 平成19年度 事業報告及び収支決算について
- ウ) 平成20年度 事業計画及び収支予算について
- エ) その他

(2) 平成19年度委託研究報告

- ア) REFLEXプロジェクト実験の再現実験についての研究
弘前大学大学院 医学系研究科保健学科 教授 宮越 順二 氏
- イ) 携帯電話と頭痛との関連性についての研究
福島県立医科大学 医学部神経内科 教授 宇川 義一 氏
東京大学医学部付属病院神経内科 研究員 古林 俊晃 氏
- ウ) 携帯電話電波の脳細胞に及ぼす影響の研究
研究実施機関：(株)三菱化学安全科学研究所 先端技術研究センター

監修 福島県立医科大学 医学部神経内科 教授 宇川 義一 氏
群馬大学大学院 医学系研究科 准教授 佐々木 惇 氏
北海道大学大学院 情報科学研究科 教授 野島 俊雄 氏

電気通信・放送
行政の動き

2. 5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム
(WiMAX方式)の端末設備の技術基準等に関する意見募集
(平成20年5月16日総務省報道発表)

総務省では、2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム(WiMAX方式)について、電気通信事業法における端末設備の技術基準及び試験方法の追加等を内容とする告示改正案を作成しました。

つきましては、本改正案について、本日から平成20年6月16日(月)までの間、意見を募集します。

1 改正の理由

今般、第3世代携帯電話(3G/3.5G)の伝送速度(最大14Mbps)を上回る20~30Mbps程度以上の伝送速度を有するブロードバンド無線システムである、広帯域移動無線システムの導入に向け、「2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」について、平成18年12月21日及び平成19年4月26日に情報通信審議会から一部答申を受け、無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)の改正が行われたところです。これに伴い、広帯域移動無線アクセスシステム(WiMAX)方式を用いる端末機器に関する技術基準適合認定等に必要な試験方法及び電気的條件等の技術基準等において必要な改正を行うため、本改正案について広く意見を求めることとしたものです。

2 意見募集対象及び概要

- 1) 専用通信回線設備等端末の電気的条件及び光学的条件を定める件(平成11年郵政省告示第162号)の一部改正案
 - ・情報通信審議会からの一部答申(平成18年12月21日)を受け、WiMAX方式を用いた電気通信回線設備に接続する端末設備の電気的条件等の技術基準を追加するもの。
- 2) 端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件(平成16年総務省告示第99号)の一部改正案
 - ・WiMAX方式を用いた電気通信回線設備に接続する端末設備の技術基準適合認定等に必要な試験方法を追加するもの。
- 3) 端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件(平成6年郵政省告示第72号)の一部改正案
 - ・電気通信事業者が利用者からの接続の請求を拒めないとするものに

WiMAX方式を用いた電気通信回線設備に接続する端末設備の接続に関する規定を追加するもの。

3 意見募集の期限

平成20年6月16日（月）17時必着（ただし、郵送については、平成20年6月16日（月）付けの消印まで有効とします。）

4 意見公募要項など

詳細については、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080516_1.html>を参照願います。

編集後記

当会の研究開発本部の前開発センター長、仲川さんが発案人となって、海外に対する見識を深め、職員相互の親交を深めるために開発センター職員を中心とした有志が一年に一度実施している、今年で第4回目となる開発センター旅行会に参加して来ました。（1回目はタイ・バンコク、2回目はタイペイ、3回目は香港・マカオを訪問しました。）筆者は3回目からの参加で、今年通算2回目の参加となります。

今年は4月19日から22日にかけて4泊5日（一泊は機中泊）でベトナムのホーチミン市を職員とその家族総勢14名が旅行を楽しむことができました。

ベトナムではホーチミン市内観光、クチのトンネル観光、ミトのメコン川クルーズで視覚・触覚を満足させ、ベトナム風フランス料理とベトナム料理で味覚を堪能させました。

ホーチミン市のガイド・チンさん、それと今回の団長を務められた開発センターの相木さん他の旅行に同行くださったみなさま大変お世話になりました。

（澤井 利和）



統一会堂（旧南ベトナム大統領官邸）にて記念撮影